

2026年度 明治薬科大学大学院薬学研究科
生命創薬科学専攻 博士課程（前期）
外国人留学生 2次募集要項

1. 募集人数：若干名

2. 募集研究室

専攻	研究室
生命創薬科学	薬品製造化学、薬化学、有機合成化学、機能分子化学、薬品物理化学、生薬学、分子製剤学、生体分子学、生化学、病態RNA制御学、生体機能分析学、分析化学、微生物学、薬効学、薬物治療学、公衆衛生・疫学、臨床漢方、薬剤学、薬物動態学、医療分子解析学、薬剤情報解析学、病態生理学、環境衛生学、薬理学、機能形態学 総合臨床薬学教育研究講座/（がん個別化医療学、治療評価学、） 薬学教育研究センター/ 臨床薬学部門/レギュラトリーサイエンス

※感染制御学、総合臨床薬学教育研究講座/医薬品安全性学の研究室は募集しない。

3. 出願資格

外国において通常の課程による16年の学校教育を修了した者。または、日本の4年制理科大学卒業見込み者、およびこれに準ずる者。

4. 出願受付期間および出願場所

- (1) 期 間：2025年11月5日（水）～2025年11月21日（金） ただし11月8日（土）、15日（土）を除く
(2) 場 所：教務課大学院係 午前9時～11時、午後1時～4時（土曜日は午前中のみ、日曜・休日は除く）

5. 出願手続

入学志願者は、下記の書類を本学へ提出すること。

出願書類を郵送する場合は、必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に『大学院外国人留学生入学願書在中』と朱書きすること。

- (1) 入学願書（用紙は本学から交付したものをを用いること）
(2) 最終出身学校の卒業証明書
(3) 最終出身学校の成績証明書
(4) 健康診断書（用紙は本学から交付したものをを用い、出願3ヶ月以内に医師が作成したもの。診断書に疑義のある者は本学にて再診することがある。）
(5) 写真（脱帽上半身・正面、縦4.5cm、横3.5cm、出願3ヶ月以内に撮影したものを入学願書と受験票に貼付）
(6) 最終出身学校の指導教授の推薦状（英文）並びに本学指導教員の指導内諾書
(7) 日本語または英語運用能力に関する証明書
日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書、TOEIC Official Score Certificate等の公的認定書
(8) 身元保証書（保証人が署名捺印した身元保証書。保証人は現在日本に居住し、留学期間中は責任をもって学生の身元および留学経費について保証する者でなければならない）
(9) 住民票記載事項証明書または在留カード（または外国人登録証明書）のコピー
（日本国内に居住している志願者は出願時に提出する。日本国外に居住する志願者は入国後直ちに手続きを行い、提出する。）

(住民票記載事項証明書の場合は、国籍・在留資格・在留期間・在留期間の満了日が記載されているもの、在留カード（または外国人登録証明書）の場合は、カードの両面（表と裏）をコピーする）

6. 検 定 料

30,000円（第2次選考出願時に納入し振込明細書等を添えて本学へ提出する。郵便為替証書も可）

7. 選 考 方 法

外国語、面接、調査書および健康診断書の結果を総合して判定する。

8. 選考期日、選考科目および場所

月 日	試 験 時 間	試 験 科 目		場 所
第1次選考 12月中旬		書 類 選 考		東京都清瀬市 野塩2-522-1 明治薬科大学
第2次選考 2月14日(土)	午前10時30分～ 午前11時	外国語科目	英 語 1 問	
	午後 1 時～	面 接 (口 頭 試 問)		

*辞典等の持ち込みは不可

9. 合 格 発 表

第1次選考 12月下旬 書面で通知する。

第2次選考 2026年2月16日(月) 午後1時 本学において発表し、合格者には書面で通知する。

10. 入学手続き 入学を許可されたものは指定の期日内に保証人を定めて所定の書類と納付金を納めなくてはならない。
指定期間中に手続きを行わないものは入学許可を取り消す。

11. 納 付 金

合格発表後に入学金を納入する。2026年3月に前期分授業料、委託徴収金を納入する。

入 学 金：200,000円

授 業 料：900,000円（半期毎450,000円の分納）

委託徴収金(2025年度実績)：1,750円（学生教育研究災害傷害保険料2年分）

学外にて研修等を行う場合、別途保険料がかかることがある。

なお、明治薬科大学外国人留学生学費減免制度に応募することができる。

12. ティーチング・アシスタント（TA）制度

明治薬科大学TA制度に応募することができる。

13. 受験特別措置及び修学上の配慮について

<受験特別措置>

身体上の理由（病気・負傷や障がいなど）により受験特別措置を必要とされる方は、出願前に、教務課大学院まで申請手続きが必要です。出願期限の1か月前までに教務課大学院係宛にメールでお申し出ください。申請内容に基づき本学で措置等を検討し、対応方法を決定した後、その結果を通知します。必ず措置の内容を確認した後に出席してください。

※特別措置の申請についての事前相談及び修学上の配慮についての相談は、上記の期間を問わず、出願前に教務課大学院係まで必ずメールでご連絡ください。

※試験中に補聴器の着用や車椅子の使用など、補助具を使用する予定の場合も申請をしてください。

※期限までに申請がなかった場合は、試験当日に対応ができない場合があります。なお、やむを得ず上記の期間外や急な事情の場合は速やかにご連絡ください。

（注意事項）

すべてのご希望に沿えるとは限りませんので、予めご承知おきください。

出願後に措置の内容を理由に出願を取りやめる場合であっても検定料の返還は行いません。

14. 注 意 事 項

- (1) 第1次選考合格者は指定期日までに第2次選考試験の手続きとして、検定料30,000円の振込明細書等（郵便為替証書も可）を入学願書に貼付すること。
- (2) 応募する者は事前に必ず志望教室の指導教員に相談すること。
- (3) 提出書類に重要事項の記載漏れや虚偽の記載があった場合には入学を取り消すことがある。
- (4) 一度提出した書類並びに入学検定料、納入した納付金は、いかなる理由があっても返還しない。
- (5) 大学敷地内及び周辺路上での喫煙は禁止とし、入学手続き時に「禁煙誓約書」を提出すること。

〒204－8588 東京都清瀬市野塩 2－522－1

明治薬科大学大学院 薬学研究科

問い合わせ先：教務課 大学院係

電話 042(495)8613 E-mail grad@my-pharm.ac.jp

<https://www.my-pharm.ac.jp/>